

周体ス令和2第137号

令和3年2月24日

周南市スポーツ少年団関係者 各 位

周南市スポーツ少年団本部

本部長 藤 井 秀 尚

(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に伴う今後の対外試合等の取扱について

平素より、本市スポーツ少年団活動に対しましては、格別の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、各団におかれましては、令和3年1月27日付け通知文章により「対外試合(練習試合を含む)は2月28日(日)までの間、原則中止」のお願いをしているところです。

この度、市内での感染状況が落ち着きつつある状況を受けて、予定通り3月1日(月)より、解除とさせていただきます。

なお、今後の対応につきましては、下記のことにご留意し、慎重にご判断いただきますようお願いいたします。

記

- 1 令和3年3月1日(月)より原則、対外試合(練習試合を含む)の実施及び参加は可能とする。
- 2 周南市以外の団体が実施、参加する対外試合等への参加については、会場先の感染状況や参加団体を把握し、個人で判断することなく、指導者、保護者間で十分相談した後、組織として各団が責任を持って判断する。
- 3 対外試合等の実施及び参加は、感染症対策の徹底に努めるとともに、各競技団体のガイドラインや指示に従うこと。また参加について不安がある保護者や団員に対しては強制することなくそれぞれに意向を尊重すること。

周南市スポーツ少年団本部事務局

〒745-0851

周南市大字徳山10427番地麒麟ビバレッジ

周南総合スポーツセンター内

TEL:0834-28-8311

FAX:0834-28-8313

担当 : 砂 田